

第2回農業委員会議事録

- 1 開催日時 令和4年5月27日 午後4時45分～
- 2 開催場所 木地屋 別館
- 3 出席委員 18名

会長	1番	甲斐梅男	会長代理	2番	藤田忠義
農業委員	3番	藤木洋子	農業委員	4番	松本さとみ
農業委員	5番	黒木優子	農業委員	6番	渡邊 恵
農業委員	7番	飯干浩一	農業委員	8番	米倉浩幸
農業委員	9番	坂本建吾	農業委員	10番	太田保義
推進委員	1番	飯干豊昭	推進委員	2番	田中春男
推進委員	3番	小笠秀哉	推進委員	4番	興梠千恵美
推進委員	5番	畦池 港	推進委員	6番	小貫峰重
推進委員	7番	渡邊巳鶴	推進委員	8番	木村俊一
- 4 欠席委員 0名
- 5 議事内容
 - 議案第4号 農地法第3条の許可について
 - 議案第5号 農用地利用集積計画の承認について
 - 議案第6号 非農地判断の承認について

事務局	ただ今から第2回農業委員会を開催します。
議長	(あいさつ後) 本日の議事録署名人に8番と9番の方を指名します。 それでは、議事に移りたいと思います。 議案第4号農地法第3条の許可について事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第1号農地法第3条の許可についてですが、1番と2番の案件について、総会前に会長と相談した結果、現場は荒廃しており、土地の形状からも農地としての復旧利用は困難であることから非農地判断をしてよいのではないかということになりました。急遽で申し訳ございませんが、1番と2番の案件については、3条の許可ではなく、非農地判断ということで審議していただきたいと思います。場所については議案書に字図がありますのでそちらでご確認いただきたいと思います。 現場の写真については議案書にありませんが、事務局の手元に印刷したものがありますので今から全委員に見ていただきたいと思います。 また、場所の関連性から議案第6号非農地判断の承認についての2番と3番についてもあわせてご審議いただければとおもいます。 (全委員の写真閲覧) (議案第6号非農地判断の2番と3番について説明)
議長	現場は、かなり荒れているように見受けられます。農地への復旧について、土地の形状からかなり厳しいと思われるため、事務局と話した結果、非農地とすることになりました。 以上を踏まえまして、この案件に意見のある方はお願いします。
太田委員	今回の審議は、3条による所有権移転の許可についての審議ではなく、現場が非農地に該当するかどうかを審議するというところでよいでしょうか。
事務局	おっしゃるとおりです。
太田委員	議案書はどうするのでしょうか。
事務局	審議の結果、非農地ということになりましたら、議案第4号から案件を削り、議案第6号非農地判断についての案件として追加し、後日議案書を差し替えさせていただきます。

松本委員	3条から非農地に案件を変更ということですが、渡人と受人はそれでよいのでしょうか。
事務局	今回の対象地についてですが、受人は山師をしており、今回の渡人から山を買っているのですが、渡人が対象地を管理しきれていないことから山と一緒に対象地を売買することになったようです。渡人も受人も最終的に所有権が移ればよいという考えであるため、3条による許可でなくてもよいということ聞いております。今回非農地ということで承認いただければ、地目を原野に登録したあとに所有権移転を行うこととなります。
渡邊(恵)委員	写真の範囲全てを非農地にするというのでしょうか。写真の道沿いの農地は別の〇〇氏が耕作していた記憶があるのですが。
事務局	その農地について現在も耕作されているため、非農地判断の対象ではありません。今回審議いただきたいのは1号と2号及び議案第6号の2番と3番の対象地となります。写真の中には別の筆も非農地だと判断できる農地もありますが、次回再度議案としてあげさせていただきます。
議長	他に意見はないでしょうか。なければ議決を取りたいと思います。1番と2番の案件について、及び、議案第6号の2番と3番について非農地ということで賛成する委員は挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	全員挙手ということで承認とします。事務局は後日議案書の差し替えをお願いします。次に議案第4号の3番について事務局から説明をお願いします。
事務局	(議案第4号農地法3条の許可の3番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
飯干(浩)委員	渡人と受人は兄妹です。親が亡くなった際に渡人に相続していたようです。受人は町外に住んでおりますが定年退職となったため、親が住んでいた家に受入夫婦で引っ越して農業をする予定のようです。すでに家は改修工事が終わっているようです。 元々が家族の農地であり、農地の荒廃防止にもなるため特に問題ないかと思えます。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
畦池委員	議案書に「農機具なし」となっておりますがどうするのでしょうか。
事務局	元々は家にあったようですが、親が亡くなった際に渡人が全て売ってしまったようです。農機具については予定はないが近所に借りるなどを検討中とのことで、具体的な話にはなっていないようですが、どうにかするという事聞いております。
議長	他に意見はないでしょうか。なければ議決を取りたいと思います。賛成する委員は挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	全員挙手ということで承認とします。 次に議案第5号農用地利用集積計画の承認についての1番について事務局から説明をお願いします。
事務局	今回3番まで案件がありますが、全て関連する案件ですので同時に審議いただきたいと思います。 (議案第5号農用地利用集積計画の承認についての1番から3番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
飯干(豊)委員	今回の対象地については、共同茶園として地元の人たち複数人で運営されておりましたが、高齢化に伴い管理をする人がいなくなったため、今回の受人に話がいきました。受人はお茶農家であるため、特に問題ないかと思えます。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。

黒木委員	茶園はどのような状況でしょうか。
飯干(豊)委員	今回の対象地全てで改植が行われております。
議長	他にないでしょうか。なければ議決を取りたいと思います。議案第5農用地利用集積計画の承認についての1番から3番について賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	全員挙手ということで承認とします。 次に議案第6号非農地判断の承認についての1番について事務局から説明をお願いします。
事務局	(議案第6号非農地判断の承認についての1番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
畦池委員	対象地については写真のとおり雑木による山林となっております。私の記憶ではここが田として利用されていた記憶はありませんので、少なくとも20年以上前からこの状態だと思えます。非農地ということで問題ないかと思えます。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では全員挙手ということで承認とします。続きまして、議案第6号2番と3番については先ほど非農地ということで承認されましたので、飛ばして、4番について事務局から説明をお願いします。
事務局	(議案第6号非農地判断の承認についての4番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
黒木委員	対象地については、昔台風でくずれて原型がなくなり、復旧困難であったためそのまま放置され山林化しております。非農地ということで問題ないかと思えます。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	全員挙手ということで承認とします。 次に議案第6号非農地判断の承認についての5番について事務局から説明をお願いします。
事務局	(議案第6号非農地判断の承認についての5番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
黒木委員	対象地については、議案書の字図を見ていただければわかりますが、水兼農道を下っていったところに位置しておりますが、対象地の手前の茶園あたりから道が土砂で埋まっており対象地へのアクセスが困難となっております。現場は写真のとおり原野化しており、道の土砂の関係もあり復旧もできないため非農地ということで問題ないかと思えます。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
小貫委員	隣の茶園はどうなっているのでしょうか。
黒木委員	奥の茶園は昔は〇〇氏が営んでおりましたが、土砂で行くことができなくなってからは荒廃しております。手前の茶園に関しては△△氏が営んでおり、水兼農道をバックで下って行って作業をしている状況です。
議長	他にないでしょうか。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)

議長	<p>全員挙手ということで承認とします。</p> <p>次に議案第6号非農地判断の承認についての6番について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(議案第6号非農地判断の承認についての6番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
飯干(浩)委員	<p>場所は私の住んでいる地区となります。5筆ありまして、現場の状況は写真を見ていただければわかりますが、山林原野となっております。最後の写真についてですが、元々狭小な畑があったところとなりますが、集落と道路の間に橋ができた際に車が通れる道が作られたところとなります。道の左右に畑だった名残がありますが、現在は耕作できる状況ではありません。現在、本人も高齢のため農業をしていないこともあり、全て非農地ということで問題ないかと思えます。</p>
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	<p>では全員挙手ということで承認とします。</p> <p>本日の議事は以上です。その他として何かありますでしょうか。なければ終了いたします。</p>
事務局	以上を持ちまして、第2回五ヶ瀬町農業委員会を終了します。

議事録署名人_____

議事録署名人_____